

船舶事故調査報告書

令和2年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和元年6月1日 01時15分ごろ
発生場所	インドネシア共和国バリ島北東方沖 (概位 南緯08°07.0' 東経116°00.0')
事故の概要	貨物船BINTANG SEJAHTERA 1は、航行中、また、漁船第三十八昭福丸は、航行中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和元年7月30日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 BINTANG SEJAHTERA 1（インドネシア共和国籍）、1,076トン 8627907（IMO番号）、SU TJEK KWEE-SURABAJA, INDONESIA B 漁船 第三十八昭福丸、418トン 132223、株式会社臼福本店
乗組員等に関する情報	A 船長A、免状不詳 B 船長B、三級（航海） 甲板長B、海技免状なし
負傷者	なし
損傷	A 船首部に凹損 B 右舷中央部外板に凹損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約2m
事故の経過	A船は、インドネシア共和国スラバヤから同国ワインガブに向けて東進中、B船と衝突した。 B船は、船長B及び甲板長Bほか6人が乗り組み、船橋当直中の甲板長Bが、自動操舵で南南西進中、右舷船首方から接近するA船を認め、B船の方がA船より速力が速く、A船の船首方を通過すると思い、左舷船首方の他船に注意を向けていたところ、A船と衝突した。
分析	A船は、東進中、B船と衝突したものと推定されるが、船長Aから情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、南南西進中、甲板長Bが、右舷船首方から接近するA船を認め、B船の方がA船より速力が速く、A船の船首方を通過すると思い、左舷船首方の他船に注意を向けていたことから、A船と衝突したものと推定される。
原因	本事故は、夜間、A船が東進中、B船が南南西進中、両船が衝突し

	たものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 一方向の他船の動静にとらわれず、レーダー等を使用するなどして周辺の見張りを適切に行うこと。